

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

e-mail: sakutsushin@netty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二(一) 水曜ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649 FAX(03)3299103467

換替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労働党中央委員会本部 No.1154163

購読料 〓月額700円 6ヵ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言■

資本に殺された労働者

浜田 嘉彦……2

社会の仕組みの基本をしつかり学習しよう！

3

—職場の新春学習会—

阪急交通社の団交拒否を不当労働行為と認定

5

—歴史的勝利判決— 東京東部労組HTS支部—

「産」「読」「日経」は具体的、「朝」「毎」は抽象的

7

—二〇一四年 全国紙「社説」から—

稲嶺氏が勝った—沖繩・名護市長選—

9

◇資料 琉球新報社説(二〇一四年一月二〇日)

稲嶺氏再選 誇り高い歴史的審判 日米は辺野古を断念せよ

9

都知事選が始まった

10

小選挙区制と一九三〇年代のス페인

永野 勇次……11

—日本の超反動政治にどう立ち向かうのか(上)—

読者からのおたより……

13

# 刊 旬 社 会 通 信

NO. 1161

二〇一四年二月一日号

二〇一四年二月一日発行  
(毎月一日・一五日二回発行)

## 資本に殺された労働者

「じん肺」 正月気分分の抜けきらない一月六日、一人の「じん肺」の労災患者が、もがき苦しみながら七三歳の生涯を終えた。終えたと言うよりも、無理矢理終えさせられた。つまり資本に殺されたのである。彼は永年「じん肺」という職業病に苦しめられ、亡くなる数年前からは、常に酸素ボンベを手元に置き、酸素吸入をしなければ、その命を保つことが出来ない生活を強いられていた。

死亡する直前には、健康な人間が行う一呼吸を、一〇回くらいに小刻みに行うしかできなくなり、その体に肺炎が襲いかかったのである。のたうち回るといような姿を遺族に焼き付けて死んだのである。死亡診断書には「細菌性肺炎」と書かれている。一月八日に葬式を済ませた遺族には、この後国を相手に労災死亡の認定を取る闘いが待ち受けている。

一生懸命に働き社会の富を生産してきた労働者が、職業病に罹患させられ、どうして苦しみ抜いて死ななければならぬのか。理不尽としか言いようのない事件である。資本主義社会は、資本による労働者への搾取で成り立っている。この資本の本性は、搾取の過程においていかになく発揮される。労働者の命が奪われようが、健康が害されようが、一向に平気なのである。したがって労働者を安全な職場で働かせなくてはならない等ということは、経費との関係において基本的には受け入れられない事柄なのである。

**監督署** 「じん肺」いう職業病は、粉塵職場において発生する病気である。これを防ぐには労働者が粉塵を、体内に取り込まないような対策をすれば済むことである。

しかし資本にとっては、作業効率を下げたり、設備費がかかる等の理由によってサボるのである。労働者の命より儲けが大切である。

労働安全衛生法という法律があるが、この中で事務室の明かりや面積、また換気などについての基準が示されている。しかし資本は節電と言って照明を半分にしたたりする。薄暗い事務室でパソコンを使えばどうなるか。そんなことは知っていてそうするのである。また、事務室で働く労働者の数と面積に健康上の関係があることも、十分に知っている。しかし搾取強化こそが正義である資本にとっては、関係のないことである。

また、労働者災害補償保険法(労災保険法)という法律がある。この法律の目的のところには、如何にも労働者の救済が目的であるかのようなことを書いてある。しかしこれは単なる建前であって、本当の目的は労働災害が発生することによって、その企業が倒産などをする事の無いように、国が胴元となってつくっている、企業の相互扶助組織である。よって出来るだけ労災保険の適用外となるように、監督署の職員は一生懸命に仕事をしている。

私は四十年余りにわたって労災問題にかかわってきたが、その結論としての監督署への認識である。私は監督署も労働局、それに厚生労働省も、労災問題については小

指の先はとも信用していない。

**自殺** ひとつの事件を照会したい。高知県の山奥の治山工事の下請け現場で事故が起こり、被災労働者が寝たきりの状態となった。しかし監督署はこの事故を労災として認めなかった。理由は、下請け会社の社長が、被災労働者は自分の会社で雇用している人間ではない、と証言したからだという。

若い現場監督はその事故が労災として扱われなかったことの責任を追及された。挙げ句の果てに暴力団員まがいの人間が、職場に押しかける始末となった。この現場監督は自殺をしたのである。

ところが自殺から数ヶ月して、この事故が労災事故として認められることになったのである。理由は、下請け会社の社長が、以前証言したことはウソで、本当は雇用していた労働者である、と訂正したからだと言うのである。妻と二人の娘を残して自殺した現場監督の命は戻らない。

そもそも人家も無い山奥の工事現場に、工事の関係者でない人間など居るはずがないくらいのことは、少し考えればわかるのである。下請け会社の社長のウソの証言をいいことに、ろくに調査もしないで労災適用をしないという結論を出すということは、日頃から出来るだけ労災にはしないという方針があるからであり、この若い現場監督は、資本の手先となり下がった監督署に殺されたのである。

監督署は誰かが責任を取るでもなく、ウソの証言をした下請けの会社社長を告発するでもなく、何もなかったかの如く平然としているのである。

「じん肺」という職業病は確実に防げる病気である。しかしこの患者の発生が後を絶たないのは、対策をしないからである。この資本の手を縛るには労働者の闘いによるしかない。今日の我が国の労働運動の状態では、とても無理だと言わざるを得ない。苦しみ抜いた挙げ句に殺された一人の労働者の死亡を、これからの労働運動の強化に結び付けることが出来れば、この死も無駄にはならないと思う。このような事件はそこら中に転がっている。このような事件を労働運動が一つひとつ拾い上げ、闘いに発展させることでしか、資本の横暴を押さえ込むことは出来ないのである。

(高知県労働安全衛生センター専務理事 浜田 嘉彦)

## 社会の仕組みの基本をしっかり学習しよう！

― 職場の新春学習会 ―

**大企業の犯罪** 昨年は、線路異常を放置しデータを改ざんするJR北海道、除染・損害賠償も満足にできないまま電気料金値上げや汚染水垂れ流しをする東京電力、暴力団融資のみずほ銀行、高級ホテル・一流デパートでの外食メニュー偽装表示…といった大企業のでたらめが相次ぎ、儲け・利潤のためなら、国民の生命だろうが事業者のプライドだろうが何でも犠牲にする”という資本主義の本質が明らかになった。

その一方で、賃金の安い新興国への資本輸出と国内雇用の空洞化、相次ぐ雇用の不安定化の下、低賃金と要員不足の職場で過重労働と競争に迫られる我われ労働者とは

逆に、銀行・自動車・電力など大企業を中心に、リーマンショック前を上回る好決算であった。改めて、「独占資本とは何か」の勉強が、私たちに必要になってきている。

**新春学習交流会** 一月一日、第一二回目となる上野反合研の新春学習交流会が、二十数名の参加で行われた。冒頭、〇代表は「闘わなければ何も勝ち取れない。しかし今の国労指導部は『組織拡大』だけで、闘う思想がなく学習不足であり、このままでは会社の言いなりで、労働組合とは名ばかりとなる。そうさせないためにも理論武装して、勝つ力を作るための新春交流会にしていきたい。」と挨拶。

今年の講師は、病み上がりにもかかわらず快く引き受けてくださった、神奈川大学元教授の小林晃さん。テーマは「国家独占資本主義」で、『社会通信』に掲載された氏の論文をもとに、短い時間ではあったが、核心部分についてお話ししていただいた。

**独占資本の支配が「諸悪の根源」** 「木を見て森を見ない」という言葉がある。皆さんの職場が「木」なら、社会の大きな仕組みが「森」だ。木も大事だが、森も大事で、それらを有機的に組み合わせる活動したり活動していくことが大事だ。今日のテーマはまさに森＝「独占資本」。一層深めていくきっかけにしたいだけだと思います。

今の社会は、資本主義、科学的に言うところ、「国家独占資本主義」。その中心に位置して支配しているのが独占資本で、「諸悪の根源」である。これが情勢認識と闘いの基本になる。

「国家独占資本主義」とは、一つに、マルクス「資本論」が解明している通りの「資本主義」であることに変わりはない。社会の階級構成の基本は、1%にも満たない資本家と七〇八割を占めている労働者。その間に農漁民や中小企業者がいる。労働者をはじめとした勤労国民が働くことをやめたら社会は止まる。資本といえど、一円の利潤も生まれない。労働者が「社会の主人公」であるはずなのに、生活や労働の実態は「主人公」とは正反対。だから、団結して抵抗しなければならぬ。

二つ目に、一握りの「独占資本」が君臨する「独占資本主義」であること。独占資本に経済力が集中している。一九八六年の古い資料だが、資本金一〇億円以上の法人（法人数の〇・二%）が全法人の資本金の六二・六%を占めている。

三つ目に、その独占資本が国家と結びついて社会を牛耳っている。一時期、ブルジョアマスコミも「政官財」という言葉を使っていたが、政界・官僚・財界の癒着という意味で、ブルジョア用語としては正確に表現していた。

**安倍だから突っ走っているのではない** 続いて、社会通信社の滝野忠さんから、「体制側には、『社会主義とマルクスはもう死んだ、怖いものはない』という認識がある。安倍だから突っ走っているのではない。『憲法を変える悲願が視野に入った』と自民党なら安倍でなくても誰でもやる。我々の側は『安倍でなければいい』と、「もの考える力をなくさせられている。NHKの『日本人の意識構造調査』という昔からやっている調査を見ると、日本人は年をとると愚かになる。『団結権』など、二〇歳代から上に行くほどどんどんレベルが下がる。毎日のことにジタバタせず、じっくり考えるようにしたい。」と、出された質問に対し感想が述べられた。

(M)

## 阪急交通社の団交拒否を不当労働行為と認定

— 歴史的勝利判決！ 東京東部労組H T S支部 —

**派遣労働者に希望** 二月五日、東京地方裁判所民事第三六部（竹田光広裁判長）は、阪急交通社の請求を棄却しました。これにより、都労委、中労委が命じた「派遣先阪急交通社はH T S支部との労働時間管理に関する団体交渉に応じよ」との命令を司法も支持したことになります。派遣先会社の、派遣元労働者との団体交渉応諾義務を認定した画期的・歴史的判決です。

**一日一五時間労働** 阪急トラベルサポート所属の添乗員は、もっぱら派遣先である阪急交通社が企画する海外・国内ツアーに派遣されています。二〇〇七年一月、添乗員の過酷な労働実態を改善しようと、労働組合を結成しました。

当初、H T S支部は一日一五、一六時間以上に及ぶ長時間労働の是正を雇用主である派遣元阪急トラベルサポートに求めていました。しかし、派遣元阪急トラベルサポートにはツアーの企画を変更する権限はありません。

**派遣先に団交応諾義務** ツアーの行程を決定することにより添乗員の労働時間を実質上決定するのは派遣元阪急トラベルサポート（H T S）ではなく、派遣先阪急交通社です。そうである以上、派遣先阪急交通社は事実上の雇用主として、H T S支部との団体交渉に応じる義務がある、H T S支部はそう確信して派遣先阪急交通社に団体交渉を申し入れましたが、同社はこれを拒否。

H T S支部は二〇〇八年四月、派遣先阪急交通社の団体交渉拒否につき、東京都労働委員会（都労委）に「不当労働行為の救済申し立て」を行いました。

**都労委命令を無視** 都労委は二〇一一年一〇月、「命令」（裁判でいう判決）を交付。

「阪急交通社は：労働時間管理に関する団体交渉に誠実に応じなければならない」と命令しました。

阪急交通社はこの都労委命令を不服とし、都労委の上部機関である中央労働委員会（中労委）に「再審査申し立て」を行いました。中労委は都労委命令を支持し、同社の申し立てを棄却しました。都労委に続き中労委も、阪急交通社が行った団体交渉拒否は不当労働行為（違法行為）であると断罪したのです。

**中労委命令も無視** しかし、阪急交通社はこの中労委命令にも従わず、中労委を相手に、命令の取り消しを求める裁判（行政訴訟）を提起しました。H T S支部はこの裁判に「補助参加人」として参加しました。

裁判所はH T S添乗員の労働実態につき、

- ・ 阪急交通社が提示する相当程度具体的な旅程に従うことが原則となっていること
- ・ 詳細な報告書及び日報を提出させていること

- ・ 打合せを通じて、行程に従って添乗業務に従事するよう指示していたことから、派遣先阪急交通社が「労働時間の算定が困難であるとはいえないことは明らか」と、事業場外みなし労働の適用も否定した上で、派遣先阪急交通社のやり方につき「労働時

間の管理を行うことが困難は認められない状況にありながらこれを行」っていなかった、と断罪しました。そして、派遣先阪急交通社は「そのことにより：時間外労働時間に応じた割増賃金の支払を受けることを事実上困難にしている点において、部分的とはいえ、雇用主と同視できる程度に参加人支部（注H T S支部）組合員らの基本的な労働条件を支配、決定していると認められる」として、派遣先阪急交通社が「労働時間管理に関する要求事項につき、労組法七条の使用者にあたるというべき」と判断しました。そして、団体交渉を拒否した同社の対応につき、「不当労働行為に該当する」といふべきである」としました。

**救済命令の履行を命令** 東京地裁はこの判決と同日、中労委が申し立てていた「緊急命令」について認容する決定も下しました。

「緊急命令」とは、労働委員会が発した救済命令を不服として使用者が裁判所に行政訴訟を提起した場合、裁判所が使用者に対し、行政訴訟の判決が確定するまでの間救済命令を履行するよう命令する制度です。

労働委員会で救済命令が発せられたにも関わらず、使用者がそれを履行せず行政訴訟により争いを続けた場合、救済命令の対象たる労働組合あるいは当事者である労働者の権利侵害が続くことになり、また、労働者の経済的損失・精神的苦痛も回復されないこととなります。このような「争いの引き延ばし」に対する救済が「緊急命令」の趣旨です。

**労働時間管理の団交を** 東京地裁が発した緊急命令は阪急交通社に対して要旨以下のように命じています。

「不当労働行為救済命令取消請求事件の判決の確定に至るまで：申立人が：発した命令によって維持するものとした：東京都労働委員会：命令の主文第1項に従い：労働時間管理に関する団体交渉に誠実に応じなければならない」

さらに、緊急命令を履行しない場合について、労働組合法は労働組合法第三二条（抜粋）以下の罰則を設けています。

「使用者が第二七条の二〇の規定による裁判所の命令に違反したときは、五〇万円（当該命令が作為を命ずるものであるときは、その命令の日の翌日から起算して不履行の日数が五日を超える場合にはその超える日数一日につき一〇万円の割合で算定した金額を加えた金額）以下の過料に処する。」※第二七条の二〇＝緊急命令

今回のケースで中労委が発した命令は「労働時間管理に関する団体交渉に誠実に応じよ」という作為を命じるものですから、緊急命令に従わない場合、阪急交通社には「五〇万円以下十不履行の日数が五日を超える場合にはその超える日数一日につき一〇万円」の過料の制裁が待っているのです。

この「緊急命令」を受け、組合は二月一日、交通社に団交を申し入れ、交通社は二月一六日、ついに「団交に応じる」と回答してきましたのです。派遣先との団交がついに実現します！

**派遣乗員の権利確立へ** 今回の判決は、旅行業界に与えるインパクトは非常に大き

く、派遣先である旅行会社が実質上決定する労働条件のもとで業務を行っている多くの派遣添乗員に希望を与えるものです。

また、「派遣先会社の団体交渉応諾義務」を労働委員会に続き司法も認定した、という点で、旅行業界にとどまらず、派遣労働そのものにも一石を投じるものになると言えます。〔茨城ユニオン・ニューズレター〕八五号、二〇一三年一月二五日）

## 「産」「読」「日経」は具体的、「朝」「毎」は抽象的

—二〇一四年 全国紙「社説」から—

自民は憲法―9条と前文―改憲を「党是」とする保守政党だ。この党が衆院・参院で三分の二以上を占める。自民党そして総保守の輩は「憲法改悪の時いたれり」と、9条、前文改悪にひた走る。自民党結党は一九五五年、来年二〇一五年は結党六〇年の節目となる。こんな情勢下の二〇一四年の幕開けである。

一月一日、東京はさわやかな朝でした。このように二〇一四年が過ぎていけば：は「夢物語」でしかないようです。元旦の日課は新聞買い入れに走ることに。ものすごい厚さ、紙、資源のムダそのものです。本紙もそう、みんな大企業の宣伝。即、資源ゴミ行き、資本主義社会の過剰消費の象徴です。必要な紙面はせいぜい四〜五頁にすぎませんから。

諸紙を買い集める目的は、「社説」を見るため。各紙「社説」の表題は現政権へ距離の遠さからメモると「人間中心の国づくりへ」（東京）、「にぎやかな民主主義―政治と市民」（朝日）、「枝葉を豊かに茂らそう―民主主義という木」（毎日）、「変わる世界に長期の国家戦略を―飛躍の条件伸ばす」（日経）、「日本浮上へ総力を結集せよ―『経済』と『中国』に万全の備えを」（読売）、「国を守り抜く決意と能力を」（産経）。

自衛隊・警察関係の機関紙との評価が高い産経は「『そこにある危機』として安全保障、『国のかたち』のあり方がまず議論されるべき」と、①中国は台頭、米国は相対的に衰退、②日米安保体制は結束に陰り、③日本は「他者（米国）依存」から脱却必要と分析。その上に、「戦後、日本が歩んで来た軽武装、経済重視の道は繁栄をもたらしたが、今は状況が異なる。国を守るにも、『正義を支える』にも、『力』が必要。集団自衛権の行使容認、憲法改正（改悪）の実現も不可欠」。軍備増強、憲法改悪、特定秘密保護法、安倍の靖国参拝は当然。

読売一千万部はウソだろうが、世界最大の発行部数を豪語する。大企業の広告、折り込み広告のものすごい。安倍・自民の宣伝紙だけに、自民に注文を付けることも忘れない。たとえば、①今年はアベノミクスの真価が問われる、②四月以降は、景気が腰折れしかねない、③成長戦略の三本目の矢の的を射ることが必要、④最近の物価上昇は輸入物価や電気料金の値上げが背景にある。

注文の向かう先は、原発の再稼働、新増設、インフラ輸出を経済成長に生かせ。

対中・安保では「このままでは日本が武力衝突の当事者になりかねない。自衛隊と

中国軍との間に、不測の事態を回避する連絡メカニズムを構築することが急務。安倍首相の靖国参拝が、中国側に対話を拒む口実に使われることがあってはならない。日米同盟の深化によって、中国を牽制することも重要」。こうした考えから①日米防衛協力の指針見直し、②平時から有事への日米共同対処、離島防衛での米軍関与、③集団自衛権の行使を可能にする憲法解釈の変更を進める。

**日経**は大企業幹部労働者の「必読」紙。彼らは社を辞めれば、他紙に変える。幹部社員は減る一方だから、増えることはない。経団連と相合い傘でがこの紙の方針だ。日経は国際社会の構造変革を強調する。「米欧からアジアへ」、その中心は「膨脹する中国」と。

安倍政権への注文は、「日米同盟というハードと、日本の文化と価値観というソフトのふたつの力をうまく使い分けるスマートパワーで、中国と向き合え、そのためにも、国の力の源泉である強い経済の復活が欠かせない」、「反規制改革・反負担分配・反変革の『三本の釘』、「抵抗の釘を抜け」と檄を飛ばす。

産経、読売、日経は独占資本・政府と一体。これと一線を画したいが毎日、朝日、東京。いずれも「民主主義とは、納得と合意を求める手続き。いつでも、誰でも、自由に意見を言える国。少数意見が、権柄づくの政治に押しつぶされない国、それが民主主義のまっとうさ」との認識である。

**毎日**は「政治がなすべきことは、多様な民意を集約し、幅広い合意をつくること」と、民主主義を説教してみせる。安倍がすすめる「強い国や社会」に、「強い国とは異なる論を排除せず、多様な価値観を見込む、ぶつかりあい民主社会のことである」「排除と狭量」でなく、『自由と寛容』が、この国の民主主義をあつく、強くする」

**朝日**は部数が減りつつける。我が事務所に来た勧誘者。「これまで朝日は評判悪かった。来年（二〇一四年四月一日）から紙面改革する。ぜひとって」とコメを置いていこうとした。

朝日の社説は「にぎやかな民主主義に」、何を言っているのかわからない。先の小平市の住民投票を例にとり、「にぎやかな民主主義」とは、①政治は市民との対話、②議会と選挙以外で市民が政治に働きかけること、③市民レベルの運動に目をむけることが重要と説く。そこには安倍の反動政治への怒りはみられない。こんな社説で、「紙面改革」をやるのでは、紙はさらに減ること必至である。

**東京**の主張は「『強い国』——積極的平和主義への疑心暗鬼」。「安倍政権が目指す『強い国』は『急速な台頭とさまざまな領域への積極的進出』する中国を念頭に自衛隊を拡大、拡充します。それは他国には軍事大国の脅威ともなるでしょう。疑心暗鬼から軍拡競争、いわゆる安全保障のジレンマに陥ることが憂慮されます」。「戦後積み上げてきた平和国家日本への『尊敬と高い評価』は崩れかかっている」と、強い危惧を表明する。

東京は非正規拡大、消費税、企業優遇、脱原発をあげ「人間が救われる国、社会へ

の転換」を説く。特定秘密保護法には「メディアの権力監視の責任と公務員から情報を引き出す義務はいちだんと重要になった。涙ぐましい努力を続ける報道言論でなければならぬ」と、メディアの決意を語る。

## 稲嶺氏が勝った―沖縄・名護市長選

沖縄・名護市長選挙、「基地反対、普天間撤去」の稲嶺候補が大勝した。仲井真知事の裏切り「公約違反」が、沖縄県民の気持ちをも「怒り」に変えたのだ。おごる安倍・自民党はそんな民意「踏みつぶせ」と、さらに居丈高となる。闘いは新たな段階に入った。「琉球新報」社説を資料として掲載する。（編集部）

◇資料 「琉球新報」社説(二〇一四年一月二〇日)  
稲嶺氏再選 誇り高い歴史的審判 日米は辺野古を断念せよ

米軍普天間飛行場の移設問題が最大の争点となった名護市長選で、辺野古移設阻止を主張した現職の稲嶺進氏が、移設推進を掲げた前県議の末松文信氏に大勝し、再選を果たした。

選挙結果は、辺野古移設を拒む明快な市民の審判だ。地域の未来は自分たちで決めるという「自己決定権」を示した歴史的意思表示としても、重く受け止めたい。

日米両政府は名護市の民主主義と自己決定権を尊重し、辺野古移設を断念すべきだ。普天間の危険性除去策も、県民が求める普天間飛行場の閉鎖・撤去、県外・国外移設こそ早道だと認識すべきだ。

**知事不信任** 名護の平和と発展、子や孫の未来、持続可能な環境・経済の在り方を見据え、誇りを持って投票した市民に心から敬意を表したい。稲嶺氏は一貫して「自然と未来の子どもを守るためにも、辺野古に新しい基地は造らせない」と訴えてきた。市民はその決意を信じ、市の発展と、自らや子孫の将来を託したと言っているだろう。

選挙結果はまた、昨年末に普天間県外移設の公約を反故(ほご)にし、政府の辺野古埋め立て申請を承認した仲井真弘多知事に対する名護市民の痛烈な不信任と見るべきだ。知事は選挙結果を真摯(しんし)に受け止め、埋め立て承認を撤回すべきだ。沖縄を分断する安倍政権の植民地的政策に追従するのではなく、民意を背景に県内移設断念をこそ強く迫ってもらいたい。

知事は、辺野古移設への執着は県民への裏切りであり、辞職を免れないと認めるべきだ。県外移設公約を撤回し、民意に背いた県関係の自民党国会議員、自民党県連、市町村長もしかりである。

1996年の普天間返還合意以来、移設問題に翻弄(ほんろう)され苦痛を強いられてきた市民が、自らの意思で日米両政府による犠牲の強要をはね返した。これは子々孫々の代まで誇れる画期的な出来事だ。

選挙戦で自民党側は、移設問題は今選挙で「決着」と訴えていた。ならばその通り、辺野古断念で決着すべきだ。今後は4万7千市民が心一つに、豊かな自然と文化を

誇る山紫水明の里・やんばるの発展に尽くしてほしい。

狭い沖縄で新基地建設が強行されれば、どこであれ過重負担や人権侵害が生じ、生命・財産の脅威が深刻化、固定化することは火を見るより明らかだ。人の痛みをわが事のように受け止め「肝苦（ちむぐ）りさ」と表現する県民にとって、基地のたらい回しは耐えがたい。

**民主主義の適用** 普天間飛行場は、米海兵隊輸送機オスプレイ24機が常駐配備され、住民の過重負担がより深刻化している。断じて容認できない。

知事の埋め立て承認直後に琉球新報などが実施した県民世論調査では、県外・国外移設と無条件閉鎖・撤去を合わせて73・5%を占めた。普天間代替基地は認められない。これが沖縄の民意だ。本土住民も人ごとのように傍観するのではなく、普天間の閉鎖・撤去に強力な力添えをしてほしい。

かつては辺野古移設を支持していた複数の米国の外交・安保専門家が見解を変え、「プランB（代替案）」の検討を提案している。ノーベル賞受賞者を含む欧米知識人も辺野古移設に反対している。世界の良識が県民を支持している。

日米は環境の変化を直視すべきだ。沖縄返還という歴史的事業を外交交渉でやり遂げた両国が480ヘクタールの普天間飛行場一つの閉鎖・撤去を決断できないはずはない。

県民は国政選挙や知事選、県議選、市町村長選など民主的手続きを駆使し辺野古移設拒否を表明してきた。世論調査で辺野古移設が過半数を占めたことは一度もない。

安倍晋三首相とオバマ大統領は、諸外国に向かって「自由と民主主義、基本的人権の尊重、法の支配という普遍的価値を共有する」と言う前に、沖縄にも民主主義を適用してもらいたい。民意の支持なき辺野古移設は実現不可能だ。県内移設を断念するときは。

## 都知事選が始まった

「都」は燃えていない。騒いでいるのはデマゴグを生業（なりわい）とする三文週刊誌、TVばかりである。噂の「細川・小泉」連合は強いのか。強くない。二人はともにも過去の人、支持する組織はない。劇場政治を演出するマスメディアは割れている。「読」、「産経」、「日経」は原発推進、対する「毎日」、「朝日」、「東京」は脱原発も選択肢の一つという具合にだ。

都知事選が一月二三日告示された。有力候補は宇都宮健児（共・社民推せん）、榊添要一（自・公支援・連合東京）、田母神俊雄（石原慎太郎推せん）、細川護熙（民・生活・結い支援）。

宇都宮氏は「脱原発、働きやすいまちづくり、対話行政」。榊添氏は「史上最高のオリンピックに。世界一の都市東京をめざす」。田母神氏は「東京を守る、東京を育てる」。「原発ゼロ」だけが空虚にとびかう細川氏からの政策提起は、一月二二日、正午段階でまだない。立候補会見では「原発再稼働にストップかける」。投票日は二月九日（日）、「やさしい」反原発、脱原発論者には悩ましい投票となりそうだ。

## 小選挙区制と一九三〇年代のス・ペイン

―日本の超反動政治にどう立ち向かうのか(上)―

### 戦後最大の危機到来

犬を侮辱するつもり毛頭ありませんが、アメリカの番犬になり下がりを、戦争への道をまっしぐら、そして大企業本位の貧富差拡大を狙う経済政策推進を連日伝えるTVや新聞などマスコミ報道記事に耳を傾け、目を通すことに圧倒的多数の国民が抵抗感をもっていません。

安倍自公政権は軍事力の飛躍的増強を軸に据え、「秘密保護法」制定を強行、集団的自衛権の行使容認、戦前の教育制度復活、民主主義・基本的人権否定に向けての策略、そして憲法9条改「正」の地ならしのための憲法96条の改「正」など、ありとあらゆる反動政治を国会における多数議席占有を背景にめざしています。

さらに、電力企業、大企業など経済界の要請を丸呑み、数十万の福島県民が県外に居住している実態を放置し、今も危険な放射能を撒き散らしている福島原発事故を忘れたかのように、全国原発再稼働促進、海外への原発輸出促進政策に呆れてものも言えません。

暗黒時代のような現実を前に、瀬戸内寂聴尼さんが三年前に現世を憂え、「日中戦争」前夜の昭和一ケタ時代の到来だと予告し、全国を辻説法して歩いたそうです。瀬戸内さんの先見の明が適確だったことが証明されました。

### 許せない安倍自公政権の横暴

自民党の国会における多数議席占有といっても、国民の三分の二以上が支持したわけではなく、独裁者が支配する国のような「小選挙区制」という悪制度によるものであることは衆知のとおりです。衆参両議員選挙で実際の自民党に投票した国民は三分の一に満たないのです。

今のような状態が続けば、世界から日本は「愚か者国家」の象徴として揶揄(やゆ)されることでしょう。ドイツの保守派所属のメルケル首相は福島原発事故の直後「脱原発」をいち早く宣言し、世界をアツと言わせました。昨年末、地方紙にドイツ国の記事が出ていました。ドイツのいくつかの州では、ナチスや「ヒトラー讚美」の活動を犯罪として取り締まる州法が制定されたと言われます。ドイツの政治や経済の全てを肯定するわけではありませんが、ナチスドイツが犯した罪の大きさを反省し繰り返し返さないための思想が国民に深く定着している証左でしょう。それに較べ日本は全く反対方向に向かっているといっても過言ではありません。

安倍晋三は日本を奈落の底に追い込んだ東条内閣の商務大臣で事実上のナンバー二だった岸信介(A級戦犯)の孫。再び祖父のあとを追いファシズムの道を堂々と目指しているのです。昨年末、国内外の反対を押し切り靖国神社参拝を強行しました。

マスコミや世論の反発を受けて談話を発表しましたが、その内容に腹が立ちます。安倍いわく「祖国日本のために戦った英霊に哀悼の誠を捧げた」と強弁しました。誰

が考えても「戦った」ではなく、兵士は「戦わされた」のです。さすが、アメリカ政府でさえ異例の不快感を高官が表明しています。

衆参両院選挙の結果、その後の政治に批判的なりべラルな著名人の中には、「自民党政権を誕生させた国民にも責任がある」と言っています。しかし、憲法9条を改「正」して戦闘的な軍事国家の道をめざし、その一方で労働者からの収奪をより強めようとする策謀は、半世紀にわたる用意周到な資本の戦略の集大成にほかなりません。

昨年の春に出版された書籍に、「福島原発事故は昭和三〇年代の「エネルギー革命」という名の石炭産業切り捨てから始まった」と書かれています。なるほどと頷きました。

### 周到な資本の思想攻撃

とうてい容認できない安倍政権が推し進めているファッショ政策は、とつじよ始まったわけではありません。三池闘争にはじまり、五〇年以上に及ぶ数々の反動政策に端を発しています。

例えばメディア対策（御用学者や新聞社・出版社などの丸抱えによる世論誘導操作）、義務教育への国家介入（教科書問題や君が代斉唱の強要）などが挙げられます。そして、最も力を入れたのは、反自民勢力の中心にあった労働組合への懐柔政策でした。三井三池闘争が「総労働対総資本」の魁（さきがけ）であったことを改めて確認できます。

具体的には戦闘的な労組への分裂工作であり、資本に従順な労働組合ナショナルセンター「連合」結成の裏工作など。また、世界でも稀な極悪小選挙区制度の導入など、あらゆる角度から綿密に練られてきた結果と言えるでしょう。

三年前の衆議院選挙では、戦後半世紀以上にわたる保守反動政治に終止符が打たれ、自民党は再起不能かと思われました。しかし政権交代で誕生した民主党政権は、国民の期待を裏切り保守政権の政治を継承するような愚策を次々と打ち出し、再び自民党を復権させる道を切り拓いたのでした。

第二次世界大戦による戦争の惨禍を再び繰り返そうとしている安倍晋三以下自民党政権のリーダーたちは、東京裁判並みのA級戦犯と言えるでしょう。それにしても、安倍のやることなすことに自民党・公明党内や財界に、反旗を翻すものも一人も無く、安倍の尻に金魚の糞のようにぶら下がっていることに奇異を感じます。

また、野党にも戦前の社会主義者たちのように、弾圧・投獄をものともせずたたかった戦前の反戦リーダーたちの思いを抱く闘士がいないのが気になります。

とくに、民主党内に沈みかかった「自民党船」をタグボートで水先案内し公海に引出した輩（自民党崩れ、学生運動や労働運動指導者そして社民党脱藩派）も万死に値します。

### 小選挙区制と一九三〇年代のスペイン

現在の小選挙区制度下では、与党九〇%以上、野党一〇%未満が当面続くでしょう。

こんな悪法の下では民主政治は死んでしまします。戦前のスペインの小選挙区は現在より、もっと酷い制度であり、選挙のたびに一〇〇対一〇〇に近い選挙結果を繰り返しました。その結果、一九三一年に圧倒的多数を占めた共和党派は大地主、軍隊、教会に対する政治姿勢の抜本改革（農地解放・教会の特権の剥奪、軍隊の民主化など）を実施しました。これに対し不満を持つ軍隊を中心に一九三六年フランコ將軍（共和国敗北後の終身総統）による共和国打倒の武力反乱を開始しました。当初は、圧倒的有利な情勢下にあった共和国政府与党内は寄り合い世帯（社会党・共産党・スペイン特異の無政府主義者党など多数の政党…）の弱さから近親憎悪で内部対立が激化し、フランコ反乱軍に結束して立ち向かうことが出来ず、ヒトラー・ナチスやムッソリーニ・イタリアの本格的な軍事介入を許しました。当初の有利な戦局も、次第に追い込まれ一九三九年には敗れ去り共和国は瓦壊しました。

この内乱・戦争で注目すべきは、当初、フランスは人民戦線政府下であり、フランスはスペイン共和国支援に向けて武器・弾薬を始め物資の救援を決めました。イギリスの反対で見送られ、スペイン共和国支援を断念させられました。

歴史学者のA・J・P・テイラーの『第二次世界大戦の起源』によれば、ドイツ、イタリアのファシストたちは、スペイン戦争を、「第二次世界大戦」の前哨戦・実験場として捉えていたと書いています。このためテイラーは、イギリスなど西欧諸国の首脳の中立という名の嘘「宥和政策」の過ちを厳しく指摘しています。宥和政策の指導的役割を果たした英国首脳（チェンバレンやチャーチル）は、天に唾を吐いた結果、ドイツのロンドン空爆などを招き、大きな犠牲を受けたのです。ヨーロッパ各国は、戦火に巻き込まれ、一九四四年ドイツ降伏までのあいだに二千万人以上の死傷者を出しています。

（永野 勇次・つづく）

## ◇ 読者からのおたより ◇

思い出の郵便ポスト 昨年末、四国高知のMさんから「日本全国丸形ポスト」という写真集を紹介され買い求めました。写真集を見ながら「ただ撮りためておくのも」と思い、一四年は今までのポストの写真をフォトはがきにしようと決意。本日No.1をお届けします。今回のポストは群馬県法師温泉長寿館前にあり、木造の建物とマッチしています。「郵便バカ」の思いつき、社会通信のように気ながに続けばよいのですが、No.2は冬の時期でもあり、南会津・大内宿の黒い「書状集箱」をはがきにしました。撮影は一二月、ちょうどタイミング良く横なぐりの雪が吹き付けて来ました。（追伸）一月一三日からリングの剪定（せんでい）はじめました。（長野・山浦 芳隆）

編集部より 極寒の中で、リングの準備作業開始ですね。今朝リングに最敬礼してしまいました。分会体制 なかなか分会体制ができません。己の非力さを痛感しております。（京都・T）

究極のお土産 「世界にも通用する究極のお土産」（観光庁）において、「音威子府羊かん」が全国の銘柄百選に選定されました。（eecoおといねっぶ）

編集部より 嬉しいですね。宣伝しなくちゃー。

主権者はわれわれ 秘密保護法が通りました。戦時中の治安維持法のように、公安警察がのさばる理由になるでしょう。TPPは脱退できず、米国に押しつけられそうです。ISD条項で治外法権を強制され、憲法が踏みつけられる時代になりそうです。子や孫達のためにも長生きして、悪い政府を変えましょう。まだ我われが主権者ですから。（えひめ・真鍋 知巳）

「特定秘密」 一三年師走に「京都高齢者大学」で木津川計・元立命館大学教授より「絶対年をとらない五つの方法」を伝授されました。私の「特定秘密」にしようかと考えていたのですが、特別

に紹介します。コピー・FAX・データー化禁止です。①週に一回百貨店に行く：必ず流行を取り入れてから、②月に一回、封切り洋画を観る：邦画や「懐かしの名画」はだめ、③孫と一緒に住むこと。：無理な場合は近所の保育園に通う子と遊ぶ。一〇年先がわかる。④常に「ときめく」こと。：男女のことだけでなく自然や絵・歌でもいい。⑤生きがいをもつこと。(滋賀・稲村守) 時代に向き合う 昨年はドキュメンタリー映画「いのちを楽しむ」容器とがんの二年間」を渋谷シアター・イメージフォーラムで一カ月にわたり公開、その後は全国各地で上映が続きまし。また東京メトロ売店で働く非正規女性たちと知り合い、そのパワーをもらって短編「メトロレディブルース」をつくりました。安倍政権が牙を剥き出しにして、憲法・民主主義は「崖っぷち」です。ビデオプレスは今年も時代に向き合いながら、出来るどころからやっています。(ビデオプレス) 夢 民主主義を破壊する「秘密保護法」、まず年明けの国会で廃案に。東京都知事選で宇都宮さんが都知事に就任して、自公(創価学会) 政権、その頭目安倍晋三に明確なNOを。(埼玉・O) 前進 「必死」さでは、相手に負けていないか? 大きな反撃の「うねり」は小さな自分の「自覚」と「行動」から生みだされるのでは? 「資本主義だから起きている」、今の現状。そのことを確認し合いたい。そうすれば方向性が見えてくる! (北海道・S) 投稿したい ネット展開は時代の流れに合ったものかと思いますが、諸経費の回収をどうするか。ここがポイントかと思えます。活字のときに、一回投稿したい。(東京・Y) 出向七年め 出向七年目となりました。なかなかJR本体に戻してもらえそうにありません。いつも貴重な情報がありありがとうございます。(千葉・I) 許せない 職場の委託はさせたくないという気持ち、これは持ち続けたいと思います。(長野・N) 廃炉めざす 地元・女川原発廃炉を目指しています。(宮城・S) 振込用紙 「通信」が届いていないことに気がつく有様です。振り込み用紙お願ひ。(鹿児島・K) 学習会 十二月は望年会 望年会です。全通と全郵政の退職者会が親組合(JP労組) 提起で二〇一四年四月から組織統合することになりました。労労対決の経験者として気持ちは複雑です。Kさん中心にしての学習会。「知っておきたいマルクス『資本論』」は十二月で終わり、一月からは月刊誌「科学的社会主義」で学習することになっています。(神戸・M)

### これからの基本政策

安倍首相は国民の反対を押し切り、特定秘密保護法案を強行採決しました。国家の情報政府のものではなく、国民一人ひとりの財産です。政府や行政は、暴走しやすい体質を持っています。それを抑制するためには情報が国民に開示され、チェックできる体制が必要です。また、政府は東電福島第一原発の事故原因が解明されてもいないのに、原発再稼働に向かっていきます。鳴り物入りのアベノミクスも若者の半数が非正規労働者、四月から消費税が八%に上がる等これからの明るさが見えません。一方、新潟市は今年「次期新潟市総合計画」を策定します。初めて人口減社会(特に生産適齢)の認識の下で策定されます。これからの基本政策は街の拡大や大型公共事業優先から、既存のインフラ等を大切に維持管理していく市政に変えなければなりません。私たちの子孫にこれ以上の過剰なインフラと借金を残してはなりません。一人ひとりが大切にされ、いかされるまち(市長憲章)を一緒につくってまいりましょう。(新潟市議会議員 小林よしあき) 合理化 資本主義的合理化は一步譲れば二歩後退を迫られる、一步譲ったところからは聞えない、との教訓に、一步も譲らない態度で臨みつつ、権利剥奪実施に対して法廷闘争に。不当配転裁判提訴は一九八二年のことであり実に三〇年以上前となる。この裁判結果は、転勤先就労の妥協をせざるを得なかったが、その後の転勤通知約款を拒否していた。別労組が設定できることとなり、そのことはあるべき労働組合へと舵取りできることを伴っていた。(路線を貫ける別組合の成立。ただし合同労組所属の分会であり、合同労組ではない)。第二の裁判の整理解雇は整理解雇の四要件を満たさず判例違反であるにもかかわらず裁判所はこれを有効とした。労働戦線、政治情勢が大きく反映し、かつての労働判例は変えられる。資本主義経済のゆきづまりと急速な政治の右傾化に抗する労働戦線が、焦眉の反原発住民運動などとタイアップして各地での小さな団結体をつなげながら構築されねばならない。(日本エタニット分会・M)

編集部より Mさんはアスベスト被曝、被害の責任追及を三十年余継続されている。これは三十年余の「成果と課題」をまとめられたもの。

強いユニオン 昨年は私たちにとって決断していい年ではなかった。二〇一四年もまた歴史の岐路に立たされているのだろう。歴史を前に進めるには支配者どものやりたい放題に働く者の反撃を組織することしかない。私たちは人間らしく生きていかねばならない。生きるためには組織するしかない。組合員のみなさんの奮起に期待し、もっと大きなもつと強いユニオンにしたい。(JUN)